

平成30年度第1回高松市総合教育会議 議事録

1 日 時 平成30年7月31日(火) 午前10時00分～午前11時50分

2 場 所 高松市防災合同庁舎3階 災害対策本部室

3 出席者 高松市長 大西 秀人
高松市教育委員会教育長 藤本 泰雄
高松市教育委員会委員(教育長職務代理者) 吉澤 潔
高松市教育委員会委員 葛西 優子
高松市教育委員会委員 関元 盛夫
高松市教育委員会委員 小方 朋子
高松市教育委員会委員 富家 佐也加

4 事務局

(教育委員会)

教育局長 赤松 雅子
教育局次長総務課長事務取扱 石原 徳二
教育局次長生涯学習課長事務取扱 南 岳志
保健体育課長 合田 伸太郎
教育局総務課長補佐 西村 福和
学校教育課長補佐 宮脇 充広
教育局総務課総務係長 牧野 小織
総合教育センター支援係長 植松 克友
保健体育課指導主事 河田 哲也

(市民政策局)

市民政策局長 福田 邦宏
市民政策局次長政策課長事務取扱 蓮井 博美
政策課企画担当課長補佐 坂東 崇嗣
政策課企画担当課長補佐 津山 裕司
政策課企画員 武田 耕治

(総務局)

総務局長 片山 智規
総務局次長危機管理課長事務取扱 三木 浩史
危機管理課長補佐 十河 知史

(創造都市推進局)

創造都市推進局長	佐々木 和也
創造都市推進局参事	長井 一喜
文化・観光・スポーツ部長文化芸術振興課長事務取扱	一原 玄子
文化財課長	次田 吉治
スポーツ振興課長	高本 牧男
美術館美術課長	合田 紀子
文化芸術振興課長補佐	川野 祥靖

5 傍聴人 なし

6 協議・調整事項

- (1) 高松市立学校における防災体制の現状と課題
- (2) 「共生社会ホストタウン」登録を契機としたユニバーサルデザインのまちづくりの更なる推進について
- (3) 文化・スポーツ施策の推進状況について

7 議事の経過

【開会】

【市長挨拶】

○ 市 長

- ・教育長、教育委員におかれましては、お忙しい中、お集まりいただき、御礼申しあげ
- る。
- ・今年4月、7月に就任された2人の委員に初めて参加していただく。
- ・総合教育会議は、地方教育行政法の改正に伴い、市長と教育長、教育委員会委員がメンバーとなり、意思疎通を図りながら本市の教育の課題等を共有し、より一層民意を反映した教育行政を推進していくために平成27年度から設置されたものである。
- ・昨年度は、「インクルーシブ教育」と「公共交通の利用促進」、「文化・スポーツ施策の推進状況」また、「学校における働き方改革と業務改善について」と「高松市の子どもへの交通事故の現状と対策について」の協議・調整を行った。
- ・今日は、「高松市立学校における防災体制の現状と課題」と『共生社会ホストタウン』登録を契機としたユニバーサルデザインのまちづくりの更なる推進について、「文化・スポーツ施策の推進状況について」の3つの議題について協議を行う予定である。
- ・協議・調整事項1「高松市立学校における防災体制の現状と課題」について、このテ

テーマを提案した理由などについて教育委員会から説明をお願いする。

【議題（１）高松市立学校における防災体制の現状と課題】

○ 教 育 長

- ・平成23年3月10日に発生した東日本大震災で多くの犠牲者を出した石巻市立大川小学校の訴訟において、本年2月の二審では、学校の安全確保義務を重視し、津波の予見可能性と安全確保義務、被害の回避の3点において、事前の防災体制の過失を認定した判決が出された。
- ・防災の専門家が各種データにより検討して作成したハザードマップに基づいた、学校の防災計画を不適切と断ずることは、学校にとって大変厳しい判決となった。
- ・しかしながら、尊い子どもの命が、教員と共に犠牲となったことは間違いない事実であり、これを教訓として、学校の災害特性に合わせた危機管理マニュアルの不断の見直しを進めていくことが重要だと認識しており、それをより実効性の高いものにしていくため、そして、発災後に学校が避難所となることを想定すると、その運営等、市長部局との調整は欠かせないことから、このテーマについて協議することを提案した。
- ・学校における防災体制の現状と課題等について、事務局保健体育課から説明をお願いする。

○ 事 務 局（保健体育課）

- ・（「高松市立学校における防災体制の現状と課題」について説明。）

○ 教 育 長

- ・次に、私が校長を務めた時代に行った、防災訓練の状況やその考え方について説明する。

○ 市 長

- ・大規模災害発生時における学校の避難所の運営について、市長部局との間で調整する必要があると説明があったが、これに対して、市長部局事務局から説明をお願いする。

○ 事 務 局（危機管理課）

- ・（「大規模災害発生後の避難所運営」について説明。）

○ 市 長

- ・ただいまの説明等をもとに、課題や今後の対応について御意見等はないか。

○ 委 員

- ・システムといいますか対策を、どの時点で、どのくらいの規模の災害が起きた時にスイッチを入れるかという基準が問題になると思う。
- ・震度により教員が学校に登校するかどうかがあるが、このとおりに実行できるのか。第1次配備の震度4で、直ちに所属学校に赴いて配備につく点や、第3次配備では、全教職員は直ちに所属校に赴いて配備につくとあるが、これは教職員も在宅時では一家の主であり、自分の家が被害にあう場合もある。
- ・災害対策本部を学校の中にどの時点で立ち上げるのか、そして安否確認をどのように行うのか、様々な災害においてスタートのボタンを誰が押し、どこで判断するのか、そういった設定を予め決めることが必要ではないか。その後はこのマニュアル通りに動くのではないか。

○ 委 員

- ・先程の教育長からの事例報告は理想的である。
- ・災害発生時、子どもの初期行動が一番大事である。先生の指示で動くことは勿論だが、自分でも動けるよう、普段から確認し、繰り返し行動することにより自然と身につくと思う。
- ・平成16年に台風16号が来た際、川の氾濫と高潮により自宅まで泳いで帰った経験がある。近隣の方々を一つのユニットとし、それが自主防災組織にもつながっていけば、安否確認や連絡方法は一番早くて一番確実だと思う。
- ・学校と地域が連携し自主防災活動を行えば、地域の活性化にもつながる。

○ 市 長

- ・本市は、コミュニティ地区、コミュニティ協議会ごとに自主防災組織があり、それぞれが、ほぼ小学校区単位になっている。自主防災組織を中心として、地域と学校を結びつけていくということが非常に大事である。

○ 委 員

- ・平常時から学校や行政、地域住民との連携を日常的に図ることが、実際災害が発生した時に迅速な対応につながる。災害時の指定職員はどのように指定しているのか。
- ・平常時、学校や地域住民の方はどのように連携しているか教えていただきたい。

○ 市 長

- ・災害時指定職員の指定の考え方について事務局から説明をお願いします。

○ 事務局（危機管理課）

- ・災害時指定職員制度については、平成16年災害の反省を教訓に、地域に居住している職員を、地域のコミュニティセンターや避難所へ直接派遣する制度であり、各地区にリーダー、サブリーダー、そして避難所スタッフとして約5名から8～9名程度、平常時から指定しているものである。
- ・今回の台風12号においても、指定職員を避難所として開設したコミュニティセンターなどにも派遣した実績がある。平常時においても、地域で開催される防災訓練の企画段階から参加することもある。指定職員が地域の方々と協力して円滑な避難所運営に携われるように心がけている。

○ 委員

- ・災害時指定職員は、その指定が変わることもあると思うが、その後の引き継ぎはどのようにするのか。

○ 事務局（危機管理課）

- ・毎年度、異動等により職員は変わるが、指定後に研修会、説明会を実施している。近年、リーダーに対してのみ行っていたが、今年度からはサブリーダー、また避難所スタッフの全指定職員を対象に、避難所運営に関する研修説明会を行う予定である。

○ 委員

- ・資料10ページ、B小学校の例だが、登校中に震度5弱以上の地震が発生した場合、自宅待機となっているが、登校している時に自宅待機と言われても、子どもがどのように行動するか予測がつかない。また、災害の状況により家に帰るのか、それともその場所にいる方がいいのか。そして、保護者との連絡体制、学校との連絡体制が大きな問題になる。学校にいる時は先生の目も行き届き、保護者への連絡もスムーズにいくが、このような場合どのようにするのか。
- ・資料6ページ、小学校において48校中の37校で地域と一緒に防災訓練を実施とあるが、災害時指定職員が防災訓練と一緒に参加し、問題や改善点を地域の方、そして学校の方と調整をしているのか。また、学校が訓練後、訓練の有益性や改善点等、学校長から市の教育委員会に対し報告はあるのか。

○ 市長

- ・教育委員会から説明をお願いします。

○ 教育長

- ・登校中に震度5弱以上の地震が発生した場合の対応だが、私のいた学校では、保護者の方々と一緒に集団下校をしており、学校と集団登校、集団下校のそれぞれの集

合場所の中間点を決め、そこから学校に近い場合は学校に向かい、それよりも自宅に近い場合は自宅に帰る。そして、もし身動きが取れない場合は、通学路上で安全な場所で待機するというルール作りをしていた。通学路上にいた場合には、学校また保護者が救助に向かっても、そこから大きく逸れていない場合は助けることができる。そのようなルール決めをしていた。

○ 事務局（危機管理課）

・災害時指定職員の訓練については、企画段階から、地域の方からお声をかけていただき参加している。実際の訓練実施にも避難者の受付等の役割はある。訓練を通しての改善点等、職員の方から聞くこともあり、また、危機管理課職員も訓練に見学、参加することもあり、そうした中で改善点など、我々の方に上がってくることもある。次年度、地域が開催する防災訓練の中で生かせるものは生かし、また災害時指定職員の関わり方について、地域の方からも様々な要望等もあることから、改善を図っているところである。

○ 事務局（保健体育課）

・学校長から市教育委員会に対しての報告については、教育委員会として把握はしていないが、学校と災害時指定職員の間でやりとりがなされているところもあるかと思う。

○ 委員

・マニュアル作りは大切だが、実際、本当に動く人たちがきちんと理解していないといけない。マニュアルを作るだけでなく、実際に動く人たちが話し合いを重ねることがとても大事である。

○ 委員

・危機管理課の資料、最後のページだが、高齢者や障がい者などの災害時要配慮者について、災害弱者と言われる人たちは東日本大震災の際もそうだが、死亡率が2倍になるという話がある。福祉避難エリアの場所の選定について、実際にその福祉避難所はどのように指定するのか。

○ 市長

・福祉避難所について事務局から説明をお願いします。

○ 事務局（危機管理課）

・本市は、老人の方々や障がいの方々を対象とした施設と、福祉避難所ということで協定を締結し、災害時の訓練や準備をしている。また、要配慮者の方々の受入れもして

いただくことも考えている。福祉避難エリアとは、各避難所において和室や空調が広くスペース、また近くにトイレがあったり、段差のないようなところを福祉避難エリアとして配慮が必要な方々に対し提供することを考えている。また、備蓄物資についてもアレルギー対策に配慮している。場所と提供する物について、順次進めているところである。協定福祉避難所や福祉避難エリアの確保は、今後さらに増やす必要がある

○ 教 育 長

- ・災害時指定職員について、教育委員会においても把握したいため一覧等があれば、頂きたい。また、その方々の役割や行動について書かれたマニュアル等も頂きたい。
- ・施設管理者と学校との連携だが、メンバーについて学校や災害時指定職員が変わる4月に、校長会等でその方たちの顔合わせ、そして学校職員との顔合わせ等も年度初めをお願いしたい。

○ 事 務 局（危機管理課）

- ・避難所運営は災害時、災害時指定職員が非常に大きな役割を担っており、学校側にもお願いすることが多数ある。災害時指定職員、学校、地域との情報共有が一番大事であり、災害時指定職員のマニュアルやメンバーについて教育委員会にお示しさせていただく。
- ・災害時指定職員もメンバー交代するが、年度当初にそういった顔の見える関係も非常に大事であるため、今後、紹介等について考えていく。

○ 市 長

- ・災害時、行政、災害時指定職員と地域の自主防災組織、学校との情報共有が必要である。災害時指定職員の名簿や行動のマニュアル等について情報共有し、それぞれお互いに連携を取りながら取組んでいただきたい。
- ・学校の防災体制だが、東日本大震災の影響が非常に大きいため、地震に偏った形でやらざるを得ない部分もあるが、今回の西日本豪雨災害のような災害も、場所によっては、かなりの確率でこれから起こりうる。それぞれの学校の立地条件等々を見ながら、そういった災害が起きた場合、どのように行動すべきか、それぞれの学校で取組んでいただきたい。
- ・本市の場合、コミュニティセンターも活用しているが、学校の体育館が避難所になってくる。冷房のない体育館を避難所として長期間使用するのはどうかという議論もある。そういった点からも、福祉避難所のような場所を、今後充実していかなければならない。高齢者や障がい者に限らず、何らかの配慮を要する人たちに、ある程度きめ細やかに避難態勢で避難所としての面倒が見られるような、できるだけ配慮を予めの備えとして考えていくべきである。

【議題（２）「共生社会ホストタウン」登録を契機としたユニバーサルデザインのまちづくりの更なる推進について】

○ 事務局

- ・（資料の説明前に、内閣官房オリンピック・パラリンピック推進本部事務局制作の心のバリアフリー啓発動画を視聴。）
- ・その後、「共生社会ホストタウン」登録を契機としたユニバーサルデザインのまちづくりの更なる推進について、本市の取組状況等を説明。

○ 市長

- ・課題や今後の対応、御意見等をお願いします。

○ 委員

- ・ユニバーサルデザインの本質について、もう少し市民に伝え、理解してもらう手段が必要なのではないか。
- ・先入観や思い込みを排除するような運動はよくない。その都度、考えることが大切であり柔軟性が必要である。ユニバーサルデザインの言葉と内容が一致するような普及活動を望みたい。

○ 市長

- ・他の方はいかがか。

○ 委員

- ・パンフレットには、思いやりという言葉が出てくるが、合意的配慮という思いやりのレベルではなく、社会的な責任義務ということ、公共機関や公的機関については義務であり、企業であれば努力義務ということ、どこかに一つ書いてあってもいいのではないか。

○ 市長

- ・事務局から説明をお願いします。

○ 事務局

- ・思いやりの言葉の使い方だが、国で定めている法律、条例、そういったものは当然のベースとしての認識である。このパンフレットは簡略化したものであり、市民向けのPR的なものとして作成をしており、言葉として足りないところがあるかもしれない

い。今後、見直し等も実施していくつもりである。

○ 市 長

- ・啓発パンフレットのため柔らかい言い方をしているが、制度的な解説、差別解消法の制定等、そのあたりが分かるように入れた方がいい気がする。御意見を参考にしながら今後改良を続けてまいりたい。

○ 教 育 長

- ・資料の最後のページ、ユニバーサルデザイン化に向けた小中学校の連携とあり、教育委員会として大変有り難い。校長会等を通し、教育委員会からも後押しをしてまいりたいので、事業のそれぞれの推進をよろしく願います。ベースには本市のテーマである、「認めあい、支えあい、おもてなしの心で暮らすまち 高松」がベースにはあることも啓発を行っていただきたい。

○ 市 長

- ・頂いた御意見を参考に、今後ともユニバーサルデザインのまちづくりを一層推進し、共生社会の実現に取り組んでまいりたい。

【議題（3）文化・スポーツ施策の推進状況について】

○ 事 務 局

- ・（「文化・スポーツ施策の推進状況について」平成29年度事業実績及び本年度の事業予定等の説明。）

○ 市 長

- ・御質問、御意見等あれば発言をお願いします。

○ 教 育 長

- ・何点か質問、また要望等をお願いしたい。1点目は、歴史資料館や石の民俗資料館から御案内頂き、鑑賞させていただいているが、交通の便等のこともあり、高松市美術館で開催すれば、もっと大勢の方が楽しめるのではないかと感じる。歴史資料館でも、大変すばらしい収蔵品や企画展を開催しているが、有料の観覧者が大変少ない。県立ミュージアムでは美術館でも美術品だけでなく、文化財等の展示をしている。文化財も今は保存だけでなく、それを活用するよう国から言われている。
- ・2点目は、高松市アドバイザースポーツシステム（以下「TASS」という。）について、中学校の部活動に関してTASSを活用する条件整備を進めており、TASS

について更なるアドバイザー、スポーツ指導者の登録等をお願いしたい。

- ・3点目は、カマタマーレの件だが、専門の練習場、クラブハウスがないことが大きな課題となっているが、どのようにお考えか。

○ 市 長

- ・3点質問等があったが、美術館から説明をお願いします。

○ 事 務 局（美術館美術課）

- ・これまで美術館と歴史資料館において連携した展示は開催していないが、高松市美術館は交通の便がいい場所にあるため、今後は歴史資料館との連携も視野に入れながら考えていきたい。

○ 市 長

- ・それぞれの施設の成り立ちや特徴もあるため、それに合ったような展示をしてほしい。より多くの方に見ていただき、展示内容から中心部で大々的にした方がいいものは美術館の方でやっていきたいが、物理的な制約等もあるかと思う。頂いた御意見を尊重しながら参考にさせていただく。
- ・TASSについて事務局から説明をお願いします。

○ 事 務 局（スポーツ振興課）

- ・TASSについては、平成28年度から取組んでおり、現在183名の登録者がいる。学校現場等において活躍できる場づくりが課題でもあり、今後も積極的に進めてまいりたい。
- ・カマタマーレの支援については、まずはカマタマーレの方で建設計画を立てていただき、それに対し行政が支援をするという形で進めてまいりたい。

○ 市 長

- ・カマタマーレについては、専用の練習場、クラブハウスについてどうするかを、カマタマーレ側の意思が固まっていないため、正式に申出があってから支援していきたい。

○ 委 員

- ・全体を通して、新規事業とやめた事業について教えていただきたい。
- ・A I（人工知能）に関するような新規事業、これからA Iを採り入れた事業の予定はあるのか。

○ 市 長

- ・事業数についてはいかがか。

○ 事務局

- ・資料の作成上、新規事業数とやめた事業数について取りまとめはしていないため、この場で各課からお答えするのは難しい。後日、資料を作成し提供させていただきたい。
- ・AIを活用した事業については、今のところ考えてはいない。

○ 委員

- ・AIの活用ではなく、勉強する、触れるというような意味合いだが、どうか。

○ 市長

- ・文化財やスポーツ施策において、AIに触れるのではないかと思う。

○ 委員

- ・文化、スポーツからは外れるかもしれないが、AIに触れる機会が多くなるとよい。

○ 市長

- ・AIの活用施策の一つで、本市で取組んでいる保育所の入所決定事務である。時間がかかる事務を職員がしていたが、データを打込むと数秒で自動的にAIが入所決定をする。超過勤務の縮減等に資するようにと、国の実証実験として今年度取組んでいる。AIということでアートの世界にも若干そういったようなものを取り入れたものがあるかもしれないが、本市では今のところ関連施策はない。
- ・今後における本市の文化スポーツ施策について、本日頂いた御意見も参考にさせていただき、一層の充実を図ってまいりたい。

○ 事務局

- ・次回、2回目の開催については、来年2月頃を予定している。日程議題等については別途調整させていただくのでよろしくお願いしたい。

○ 市長

- ・各種施策等について、特に、最初の議題の防災分野については、より一層、学校現場と地域、また我々行政との連携がこれまで以上に求められている。今後とも皆様方の御理解、御協力をよろしくお願いする。